

第 1962 回定例研究会報告要旨（7 月 27 日）

## 品目横断的政策に関する一考察

——金泳三旧政権における『新農政』  
との比較——

足立 恭一郎

①品目横断的政策への転換、②担い手・農地制度の見直し、③農業環境・資源保全政策の確立に関する検討結果を主内容とする、食料・農業・農村基本計画「中間論点整理案」が 2004 年 7 月 21 日に発表された。

品目横断的政策と聞いて脳裏に浮かんだのは、10 年前（1994 年 6 月）に韓国で実施された「品目別施策から主体別施策へ」の政策転換。すなわち米麦、蔬菜、畜産などモノ別に実施されてきた韓国農政の基調を人（経営主体）別施策に切り替えた、金泳三旧政権の新農政であった。

新農政の目的は、UR 農業合意後の難局を、①農業構造改革（国際競争力の強化）、②技術革新（高品質農産物の生産）、③流通刷新（生産者による規格・包装・集出荷一貫体制の確立）、および④輸出指向型農業の育成によって乗り切ることにある。

なかでも重視されたのは、農業構造改革＝モノから人への政策転換であった。55 歳以下の経営者能力のある、比較的規模の大きな農家に対する支援策（低利融資など各種優遇措置、規模拡大・機械化・施設化等の支援、株式会社を除く法人経営の育成など）を充実させ、韓国農業の国際競争力を強化することに農政の基軸が据えられた。別言すればそれは「護送船団方式から選別的支援方式へ」の農政の大転換だった。

平成 15 年 12 月 9 日に発表された農林水産省「農政改革の推進について」にも、これまでの「護送船団的な政策」（品目別政策による支援）を改めて「メリハリの効いた政策」（プロ農業経営に着目した支援）に転換することが謳われている（同じ記述が第 3 回食料・農業・農村政策審議会企画部会の「資料 6」7 ページにもある）。

日韓両国の政策転換の発想は似ている。大

きな違いは品目別施策から主体別施策、護送船団方式から選別的支援方式への政策転換に際し、韓国では国際的な社会・経済的与件変動による影響の緩和対策が措置されなかったのに対し、日本の場合は、①諸外国との生産条件格差の是正対策（直接支払制度の導入等の工夫）や、②収入・所得の変動による影響の緩和対策の導入が検討されている点である。

与件変動による影響の緩和対策がなかった韓国では、1997 年末に顕在化した経済危機により、①「ウォンの暴落→飼料・肥料・農薬・石油等輸入価格の暴騰」、②「倒産→失業の増加→需要の冷え込み→国内農畜産物価格の暴落」、③「①と②の負の相乗効果→農家負債の急増」が生じ、韓国農業は閉塞状況に陥った。そして皮肉にも、農家負債は規模が大きいほど、経営主が若年層であるほど、政府が推奨する技術および資本集約的作目であるほど、巨額になってしまった。

この反省の上に立って金大中前政権の農政を主導した金成勳農林部長官は、農政の軸足を親環境農業路線に移すことを決断し、大統領に進言して 1998 年 11 月 11 日に「親環境農業元年」宣布を行った。——「量的価値観に基づく旧来型の農政を続けるかぎり韓国農業に勝ち目はないが、非価格競争力（親環境農業が有する安全・健康などの質的競争力）を高めることにより、韓国農業は“国民に支持される農業”になりうる」というのが金成勳長官の農政哲学であった。

中間論点整理案では国際的な社会・経済的与件変動による影響の緩和対策が提案されているが、同提案が農家 1 戸当たり耕地面積で日本の 120 倍以上の規模を有する米国や労賃水準で日本の 30 分の 1 以下の中国など海外諸国との競争力格差を是正し、かつ、国民の支持が得られる対策になっているかどうか慎重に検討する必要があるように思われる。